

令和3年8月吉日

ご入居者様 ご家族様各位

医療法人善志会  
みづまの杜施設長

緊急事態宣言発令に伴う対面での面会及び外出禁止のお願い

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

長期に渡り新型コロナウイルス感染拡大防止策につきご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、ご承知のとおり8月17日、福岡県においては再度緊急事態宣言の発出が決定いたしました。昨今の動向として6月21日の緊急事態宣言の解除後、8月2日まん延防止等重点措置の適用から、福岡コロナ警報、福岡コロナ特別警報…と繰り返される様々な措置及び感染者増減に心身疲弊されていることと存じます。しかしながら従来のウイルスに加え、拡大原因の一つとなっている、感染力の強い変異型ウイルスへの感染対策にも一層気を引き締めていく必要があると考えております。

当施設にも基礎疾患をお持ちの様々な方が入居されておりますが、これまでに施設内において深刻な感染事例がございませんのも、皆様が絶え間なく危機感を持って日々をお過ごしいただいているというご協力なくしては成し遂げられていないことと痛感しております、重ねて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンの効果について報道もございますが、ワクチン接種を受けた方を介しての感染について懸念はあり(厚労省：新型コロナワクチンQ&A掲載)、当施設においても事情があってワクチン接種を受けられていない方がいらっしゃる点、また昨今は施設職員の年代においても感染後重症化することも報告されている点において、やはり緊急事態宣言中においては、下記の通り対面での面会及び外出禁止はやむを得ず、また引き続き**施設館内でのマスク着用**につきましてもお願いをさせていただきます。実際に感染された方の中には陰性となった後も一年近く後遺症に悩まされているといった報道を目にいたします。ご入居者様やそのご家族様および職員の命のみならず生活についてもできる最高基準の対策で最大限にお守りするためのお願いでございます。

何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

対面での面会及び外出を禁止する期間

**令和3年8月20日(金)～**

※健康上必要とする場合を除きます。

※状況を鑑みて変更がある場合は再度ご連絡いたします。

以上